

許可番号 第07620189932号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号霞が関東急ビル

氏 名 東京製鐵 株式会社

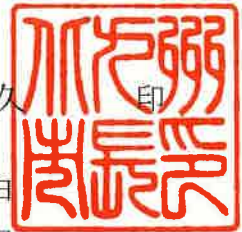
（法人にあっては名称及び代表者の氏名） 代表取締役 奈良 暢明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武 内 和 久

許 可 の 年 月 日 令和 8 年 6 月 1 0 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 1 3 年 6 月 9 日



1. 事業の範囲

事業の区分
中間処理業（焼却、溶融）

産業廃棄物の種類

焼 却 汚泥（自動車等破砕物を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）
以上2種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（使用済み乾電池類に限る。）（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
溶 融 金属くず（自動車等破砕物を除く。）
以上1種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（使用済み乾電池類に限る。）（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：焼却施設

産業廃棄物の種類：汚泥、廃プラスチック類 以上2種類

設置場所：北九州市若松区南二島三丁目495番23

設置年月日：令和8年2月25日

処理能力：汚 泥 1日あたり 556トン（24時間）

廃プラスチック類 1日あたり 4.6トン（24時間）

許可年月日：令和7年12月11日

許可番号：第631-1号、第631-2号

施設の種類：溶融施設

産業廃棄物の種類：金属くず 以上1種類

設置場所：北九州市若松区南二島三丁目495番23

設置年月日：令和8年6月10日

処理能力：金属くず 1日あたり 374トン（24時間）

3. 許可の条件

な し

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 8 年 6 月 1 0 日 新規許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無